

アイヌ政策推進会議（第1回）議事概要

日 時：平成22年1月29日（金）18：10～19：36

場 所：総理官邸4階大会議室

出席者：鳩山内閣総理大臣、平野内閣官房長官、小川内閣総理大臣補佐官、
阿部委員、上田委員、大西委員、加藤委員、川上委員、佐々木委員、高橋委員、
常本委員、能登委員、丸子委員、横田委員、
瀧野官房副長官

1 鳩山内閣総理大臣 挨拶

イランカラナテ

（アイヌ語で「こんにちは」の意味 〈あなたの心に触れさせてください。〉）。

私の選挙区北海道には、アイヌの方々がたくさんお暮らしいただいております。今日は、高橋知事をはじめ、またアイヌの関係の方、加藤理事長をはじめ皆様方にお出ましをいただき、アイヌ政策の推進会議の第1回目を開催させていただくことになりました。大変うれしく思っておりますし、ぜひ実りある会議にさせていただきたいと心からお願いを申し上げたいと思っております。

ご案内のとおり、これは、旧政権の時ではございますが、いわゆるアイヌ民族、アイヌの方々が先住民であるということをようやく政府も近年になって認めました。それから、少しずつまた前向きにいろいろと動きが出てきているところでございます。

私は、この地球において、あるいは世界において、アイヌの皆様方のお暮らしこそ、ある意味でこれからの世界の歩みのモデルとなる、そのようにも思っております。私が掲げております友愛の基本理念も、自立と共生でございます。自立はもちろんのことではありますが、共生という理念を自らずっと持ち続けておられるのがアイヌの方々だと思っております。まさに皆様方の思いこそ、世界をこれからリードしていただきたいなど、そのように強く感じているところでございます。

今回、このような推進会議を開催させていただいておりますのも、共生の象徴となる空間づくり、あるいは実態調査というような話もありますが、そのようなものも含めながら、しかし、いかに生きるべきか、というようなところ、哲学的なところまでもいろいろとお教をいただければ、私どもにとって大変ありがたいことと思っております。この友愛の理念に基づいた新政権が発足を、5カ月近くになりますが、いよいよその思いを実現させていただくためにも、このアイヌの政策推進会議は大変大きな意味を持っていると思っております。ぜひ皆様方の意見交換の中で大きな成果を上げていただきますように、北海道からわざわざお出ましいただいておられるような方も多いわけがありますので、各地からお出ましをいただいた皆様方の思いが無駄にならないように有意義に、ぜひこの会議を大きく発展させていただきたいと、そのように思っております。まず一言、総理になった私から皆様方にお礼も含めて、会議をリードさせていただくことを心からお願いをさせていただきたいと思っております。どうぞよろしくお願い申し上げます。

ありがとうございます。

2 平野内閣官房長官 挨拶

総理から座長を拝命いたしました平野博文でございます。どうぞよろしくお願いをしたいと思います。

この推進会議につきましては、先程総理からご挨拶ございましたが、総理の強い意思、肝いりで、何としても企画立案、推進してもらうようにということで、総理から座長に指名されました。今後ともよろしくお願いをしたいと思います。

また、このアイヌ政策について一番深い造詣を持っております小川内閣総理大臣補佐官も座長代理として参画いただきながら、今後とも進めていかなければならない課題が山積をしているわけです。

そのような意味で、アイヌの皆様方や有識者の皆様方のお声を十分踏まえながら、今後とも立案、あるいは政策を推進していくということに努めてまいりたいと思いますので、忌憚のないご意見を拝聴できればと思います。今後ともよろしくお願ひし、冒頭のご挨拶といたします。

3 アイヌ政策推進会議の運営等について（小川内閣総理大臣補佐官より説明）

(1) 会議の公開の取扱いについて

- ・忌憚のない意見交換を行っていただくため、会議自体は非公開。
- ・会議終了後に座長代理から記者レクを実施。
- ・会議資料及び議事概要を内閣官房のホームページ等で公開。

(2) これまでのアイヌ政策の経緯 資料3に基づき説明

(3) アイヌ政策推進会議の運営について 資料4に基づき説明

4 意見交換

- まず、アイヌ政策のあり方に関する有識者懇談会において、昨年7月29日に報告をまとめていただき、あの報告書は42ページにわたる膨大なもので、アイヌ民族にとってかつてない程の重要な報告をいただきまして、私たちアイヌ民族としては心から感謝をしているところです。

私たちアイヌ民族の実態は、あの報告書の中にも記載されていますように、生活保護率は全国平均比の一般の2.5倍、大学進学率は全国平均比で一般の約半分です。しかも、その進学を断念する理由の4分の3は、経済的理由であると報告をされています。このような生活格差が今も残る差別の一因になっているとも報告されているところです。

この報告書の中で記載されていますように、政府には先住民族であるという認識をしていただき、さらに、鳩山総理大臣も国会で述べられましたように、先住民族であるという認知のもとに、国の政策として近代化を進めた結果、アイヌの文化に深刻な打撃を与えたという歴史的経緯を踏まえ、国は、先住民族であるアイヌの文化の復興に配慮すべき強い責任があると言っていました。

さらに、アイヌの人々が自分たちの意思に従って独自の文化を保持・発展させることができるような存在になることが大切であるとも言っていました。

政策展開に当たりましては、アイヌの人々について、国民の正しい理解と知識の共有

が不可欠である、また、日本国民全体が自由や民主主義、経済的豊かさを享受していく陰で、アイヌ民族は深刻な打撃を受け、今なお所得水準や高等教育への進学率など格差があり、それが差別の原因となっているとも言っています。

また、国連宣言につきましても、先住民族としての文化の復興を目指す政策の策定に当たっては、国連宣言の関連条項を参照しなければならないとも記載していただきました。国連宣言は、先住民族と国家にとって貴重な成果であり、先住民族に関わる政策のあり方の一般的な国際指針としての意義は大きく、十分に尊重されなければならない、我が国としても、国連宣言の関連条項を参照しつつ、現代を生きるアイヌの人々の意見に真摯に耳を傾けながら、我が国及びアイヌの人々の実情に応じて、アイヌ政策の確立に取り組んでいくべきであると記載していただきました。

本当にこの有識者懇談会の委員の方々から心から感謝を申し上げると同時に、また、官房長官をはじめ、関係の皆様方にこれからお世話になりますが、心からアイヌのことをよろしくお願いをしたいと思います。

最後に、先ほど作業部会を2つ設けるというご報告がありましたが、国連には、人権委員会に通報制度というものがございす。北海道アイヌ協会、あるいは全国におりますアイヌからの様々なお願い、あるいは先程の報告書にも、アイヌの人々の意見に真摯に耳を傾けながら、とございすので、何とかこのような場を政策のフォローアップの中で、あるいは先住民族の権利に関する国際連合宣言の尊重と国内政策の検討に当たって、ぜひ考えていただきたい。

もう一点は、有識者懇談会で非常に素晴らしいと思ったのは、道内あるいは東京で3度のヒアリングを開いていただいたことです。ぜひこのアイヌ政策推進会議におきましても、札幌あるいは北海道の道東方面、そして東京でヒアリングの場を開いていただければと希望しています。

- アイヌ政策推進会議の委員に就任させていただきましたこと、心から感謝を申し上げたいと思います。

もともとの生まれ育ちは北海道十勝管内、幕別町という帯広の隣の町で生まれ育ちました。幼い頃から学校の友達にアイヌ民族の子供がおりまして、一緒に学ぶということを経験しております。そして、彼らの実態といったことについても身近に感じてきたところでもございす。

大学を卒業しまして、昭和53年から札幌で25年間弁護士として活動してまいりました。その間、アイヌ民族の皆さん方からのご相談も幾つか受けさせていただいていますし、直接私が事件の処理をする、そして民族の名誉にかかる問題について、人権という観点から救済のための主張をしていく仕事をさせていただいてきているところです。あるいは、個別のアイヌ民族の皆さん方からのご相談等についても乗らせていただいたことから、さまざまな観点でアイヌ民族の持つおられる悩み、そして歴史、文化といったものに触れ、そして私なりのアプローチでご相談に乗り、活動してきたつもりでもございす。

このアイヌ政策推進会議におきましては、そのような私の経験も踏まえましてお役に立てれば大変ありがたいと思っていますところでもございすので、本当によろしくお願

い申し上げたいと思います。

札幌市の市長になりましたのは平成15年ですが、それまでほとんどのアイヌ政策につきましては国あるいは道が主導して実施してこられました。札幌市が取り組みを始めたのは昭和52、3年頃からです。したがって、まだ30年ぐらいの歴史しかありません。

しかし、私が就任した直後に、このお手元にパンフレットがございますが、サッポロピリカコタン、アイヌ文化交流センターという立派な施設ができて、札幌市の直営でございますが、当時のウタリ協会、今のアイヌ協会の活動の拠点、あるいは市民、道民の皆様方が、あるいは本州からおいでになる観光客の皆様方、そういう方々にアイヌ文化に接していただくための拠点施設というふうに位置づけまして運営をさせていただいてきたところです。年間4万人程の方が訪れていただきます。昨年12月でちょうど5年を迎えますが、約20万人の方がこの施設でアイヌ民族の歴史、文化といったものを学んでいただく、そのようなことに貢献してきているところです。

このパンフレットの冒頭の見開きのところですが、独自文化を育ててきたアイヌ民族の生活、歴史といったものをここで広げていくということ、そして、先住民族の施設であるということを平成15年当時から謳い上げていたところです。

国会において、アイヌ民族を先住民族とすることを求める決議がされる以前から、札幌市としてこういう観点でアイヌ民族の文化を尊敬し、そしてお互いに学び合おうという取り組みをしてきたということを私どもはそれなりに誇りに思っているところでもございます。

しかしながら、本当にこの文化といったものを学ぶ素地が今までにできてきているかということ、なかなか難しい問題がたくさんございます。まだまだ理解が十分だとは到底言えない。それが今のアイヌ民族の皆様方の生活実態にも反映しているのであろうと思っているところですので、ぜひ精神的なバリアといったものを乗り越える様々な施策を行っていかねばならないと思います。

学校教育の中でも、「アイヌ民族：歴史と現在」という小学生向け、中学生向け副読本が作成されています。これを先生方がしっかり子どもたちと一緒に学ぶということが進められることが非常に大事なことだと思っています。なかなか先生方も若くなってきていまして、直接アイヌ民族の皆様方と接したことがあるとか、話したことがあるという方々が少なくなってしまったということがあり、及び腰になるということもあるように思います。

やはりこれからは、教育は非常に大事な場面になると思いますので、そのようなことについても実態調査をすると同時に、教員を研修していただくというような機会を増やしていくということが大事ではないかと思っています。

札幌市としても就業していただくための機会を作るために、様々なことを考えたいと思いますが、基本的にはアイヌ政策という総合的な政策を規定した法律という形のものがないとなかなかできない、やりにくいというようなこともございます。

ぜひ一緒に歩みながら、具体的な政策を展開しながら、市民の、道民の、国民の理解を得ながら、最終的にはなるべく早く法律という形でまとめ上げて、そして各自治体の施策、あるいは条例というような形で様々な配慮に満ちた政策が展開できるような、そのようなことになるようにやっていきたいと思っています。

札幌市の政策推進については検討委員会を開催しておりまして、年度内には答申を頂けるということになっていきますので、しっかりと進めてまいりたいと考えております。どうかよろしくお願ひ申し上げたいと思ひます。

- アイヌ政策のあり方に関する有識者懇談会でも阿寒湖温泉をご視察いただきまして本当にありがとうございました。私どもの町がアイヌ民族と共生しながら観光業を進めているということ、実際の現場の話をするということで今回の委員にご指名をいただいたと思っております。そういう意味では、観光業界を代表してということですので、大変責任も感じておりますが、光栄に存じております。

私どもの町とアイヌ民族の関わりということを少しお話しさせていただければと思ひます。1952年、昭和27年に私どもの町の大地主であります前田一步園の領主がアイヌの経済的自立とアイヌ文化の伝承・保存ということを目的に、現在のアイヌコタンの場所に土地を無償で貸し付けをしました。当初、4名から始まりましたが、この阿寒湖の観光の現場でアイヌ民族が生活をしていけるということで、全道各地から私どもの町にアイヌの方の移住が進み、1970年頃に現在の戸数35戸150人程度の人口になり、飽和の状態になりました。

それ以降、私どもの観光のあり方の中では、本当に重要な役割を果たしていただき、現在もアイヌコタンの理事長には観光協会の副理事長としてご参画いただいて、様々なことを一緒に相談しながら進めています。

そのような中で、昭和25年に「まりも祭り」を始めました。昨年が60周年の記念の行事でしたが、これは、当時、全道のアイヌの皆様が、自分がアイヌだということをなかなか表明できないような状況がある中で、阿寒湖に来て、皆の前で踊り、その民族の持っている、地域の持っている踊りを披露したり、歌を歌ったり、そういう発表の場所にもなって、全道のアイヌの皆様が集まって懇親を深める行事となっています。

それから次に「イオマンテの火まつり」という行事を1997年からスタートしています。これは、昨年、本当にありがたいことに、ユネスコの世界遺産に指定をされたアイヌ古式舞踊をイオマンテの火まつりというイベントの中で披露していく、そういう3カ月間にわたるイベントがとり行われています。

それから、3年前からですが「千本タイマツ」という行事もスタートいたしました。これは、千本のタイマツ、そのアペカムイの火を通して天の神に祈りを捧げる。観光客の皆様一人一人にタイマツを持っていただいて祈りを捧げるというタイマツの行列のイベントですが、最終的にはその火を一つにして、まりもが棲める自然環境を残していこう、そのような大きな願ひとして天の神に伝える、このようなイベントを行っています。

それから、昨年からは、これは国のご支援をいただきましたが、ネイチャーガイドを5名、観光協会が採用いたしました。その中の1名はアイヌ民族から参加をいただき、阿寒湖でしかできないアイヌ民族による自然の紹介、そのようなことをスタートしています。

そして、数日前、地元の新聞に発表されましたが、阿寒は今、歴史文化交流ゾーンの整備プロジェクトを少しずつ進めています。その中核になります、主にユネスコ世界無

形文化遺産に登録された古式舞踊やユーカラ劇を本当に素晴らしい形で全国の皆様に見ていただくということで、アイヌシアター（仮称）の建設に着手することになりました。財政の厳しい中で釧路市が決断してくれた訳ですが、2012年に完成する予定です。まだ2年ございます。この2年間で今の古式舞踊をもっとグレードアップし、トンコリなどの演奏も加えた中で、本当に素晴らしいアイヌ民族の伝統芸能を、日本中だけではなく、今、中国からのお客様も大変増えています。世界の観光客の皆様にも知っていただく、発信拠点ができることと皆燃えているところです。阿寒湖温泉はリゾートの中心にアイヌコタンがあり、滞在しながらアイヌ文化に触れ合える特別な環境を有しています。観光協会では「街全体をアイヌ文化で染め上げる！」を合い言葉にまち作りを進めています。この実現の中で、観光を中心にしたアイヌ民族との共生、そして経済的自立モデルの確立を目指したいと考えています。

このたび、このような委員にご指名いただき、地元からも、皆様に伝えてほしいという様々な話が私の方に来ていますが、一つの共同体の中で共に生活している視点から意味ある提言が出来ればと思っています。どうぞよろしく願いいたします。

- 今日は、大変忙しいことも重々分かっておりますが、そのような中で総理に出席して言葉をいただいたということについて、本当に心から感謝を申し上げたいと思います。

あわせて、アイヌ政策推進会議にこのようにたくさんの皆様が、お忙しい中にも関わらず、アイヌのことについてこのように出席していただいたということ、昨年まで、アイヌ政策のあり方に関する有識者懇談会が開催されていましたが、また同じように今回もアイヌのことで出席していただいて、改めてそのことについて皆様に感謝を申し上げたいと思っています。ありがとうございます。

総理の所信表明演説の中で、アイヌ民族は先住民族であると明言されたことにつきましては、私は本当に感極まっている者の一人でもあったのです。その以前から、総理には平成18年度にお願いしたことがあるのです。国会でアイヌを先住民族と認めてください、そのことについて何らかの形を作ってくださいませんかとお願ひした経緯があったのです。総理は、議連の立ち上げから一度も欠席せず、最終日には立法措置、法律の必要性について話されていました。ついこの間のように覚えています。

ですから、アイヌ政策については法律がなければ進まないなと思っていますので、ぜひとも早急に立法措置を進めることをお願いしたいと思っています。

日本は、世界の経済大国と言われています。その経済大国の日本が、真の人権大国になること、このことをお願いしたいと思っています。アイヌを先住民族として位置づけた政策にさせていただきたいと同時に、日本の国が多様な先住民族の共生に向けた世界の架け橋になっていただきたいとも思っています。総理のおっしゃられる命を大事にする政治、政治は弱者のためにあるのだと、まさしく私も常にそう思っています。

幕末から明治にかけて、北海道の名づけ親と言われた三雲町の、国の重要文化財になっています。昨年で生誕190年、松浦武四郎先生の原日誌、この中で、このように謳っているのです。「人があって、国があるのだ。どうか今、死なんとしているアイヌの命を救ってください。」と当時の幕府に、今という復命書を提出しているのです。これまで、日本の歴史の上で、明治、大正、昭和、平成の中で、このことで改善されることは

なかったのです。

今、この新しい政権のもとで、初めてアイヌの命に先住民族として希望の光が見えたのです。総理のお言葉にある友愛の社会、人間のための政治と経済、アイヌの命と文化については、このような当たり前のことが疎かにされてきました。研究と称し、私たちの先祖は悲惨な扱いをされました。今日の新聞紙上にも、墓から掘りだした人骨、副葬品の取扱いに関する記事がありました。まさしくこのことは大きな人権問題だと思っています。

北海道大学卒業の民主党の逢坂先生が、学生時代のことをこのように言っていました。「人骨がごろごろその辺に転がっていたので、あれは何だと問うたら、アイヌの人骨だと…。」本当に悲しい話だなと思って、私は感じておりました。

私は今日、ここに何十万人の先祖とともに出席させてもらっているのです。それは、最も国民から理解の得やすいアイヌ民族との共生の象徴の空間、このことをお願いするためなのです。一日でも早くこれの実現に向けていただきたいという、その気持ちで何十万人の先祖とともにここへ座らせてもらっております。

民族の共生は、国の成り立ちに関わる問題であり、国は主体性を持って政策遂行に当たっていただけることを切にお願いして、私の言葉とさせていただきます。ありがとうございました。

○ 初めてですから、アイヌ語でご挨拶申し上げます。

イランカラナテ

ニシパ ウタラ カツケマツ ウタラ

アイヌモシリ ペニウングル チカプニコタン

カワカミ コヌサアイヌ エカシ サンテク エカシ イキリ カワカミサトル クネ。

タント アナクネ 東京内閣官房 オッタ

オリパク ネワネ コロカ クコクハウエ クス オピッタ ヌ ヤン ナ。

(日本語訳)

こんにちは、<あなたの心に触れさせてください。>

紳士、淑女の皆さん、

アイヌの国川上近文コタンに住まいし、

川上コヌサアイヌという長老の身内、血筋の者、川上哲という者です。

今日、東京内閣官房で私は慎みをもって話しますので皆さんお聞き下さい。

現在は本当にアイヌの民族を取り巻く情勢は厳しい中です。そして、政策面では、今回のように大きな転換点を迎えるこの時期に、このような重責を担うということになり、責任の重大さを痛感しております。

皆様ご存じのとおりですが、140年前から我が国において、近代国家の形成の過程で和人が大挙して移住し、政府が進めた同化統合政策などで、アイヌの言葉、文化、伝統、生活手段が寸断され、あっという間に消滅の危機に至るようになりました。このようなアイヌ語やアイヌ文化の危機的な状況への対応については、近年、ようやく復興のため

の施策が動き出していますが、この文化の復興には、まさに真剣で粘り強い取り組みが必要だと思えます。アイヌ民族の世界観、それに基づく価値観、精神性に根差したものとすべきあり、今、多く取りざたされている持続可能な生態系の維持や、環境問題に対する基本的な姿勢、生物や自然との関わりなどの思想や哲学に関わってきます。その大切さを国民共有の認識としていくためには、政府の強力な支援が必要不可欠と考えています。

現在、伝承者の高齢化が進み、あらゆる伝承分野の後継者が減少し、また国民の理解も十分に得られているとは言えない状況にあります。こうした現状を踏まえ、アイヌ文化は歴史的遺産と教え止めることなく、若い伝承者が育成され、アイヌ文化が多くの人から理解され、親しまれ、将来に向かって進展していける環境を整える必要があると思えます。ぜひとも、アイヌ施策のあり方に関する有識者懇談会報告書の中にある広義の文化に関する政策実現を早急に促進いただくことが大切だと考えています。

また、知里幸恵のアイヌ神謡集の序文に「その昔、この広い北海道は、私たち祖先の自由の天地でありました。天真爛漫な稚児のように、美しい大自然に包容されて、のんびり楽しく生活してきた彼らは、真に自然の寵児、何という幸福な人たちであったでしょう」と記されています。私は、今は父も亡くなりましたが、父親から狩猟の手ほどきを受け、熊猟、鹿猟などを経験しています。また、猟の前にはカムイノミを欠かしたことはありません。そのような意味で、民芸品の製作を生業としていることとあわせて、アイヌ民族の広義の文化を引き継ぎ、担っている者の一人ということと言えます。その一人として言えることは、アイヌ文化のすべてが文化と社会、価値観の変化の影響を受けているということです。

また、広義の文化を伝承した者の一人として、アイヌの仲間が安心して暮らせることができる現在と将来を見据えた広義の文化とは何かを考え、効果的な政策を導き出せばと考えています。

私は、アイヌ神謡集の序文にあるような、あらゆる周りの自然環境と調和し、忌憚のない人間性と謙虚な生き方が尊ばれるような世界をイメージし、その夢を実現したいと夢見ている一人です。私のこの経験がこの会議に貢献できるのであれば、うれしく思います。本当によろしく願いいたします。

- 私は、アイヌの伝承者ではありませんし、正面に立ってアイヌ施策を担っているわけでもありません。

ですから、私に何ができるか全く分かりませんが、ただ、私自身は、本当に若い頃からアイヌのお爺ちゃん、お婆ちゃんからいろいろなことを教わってきました。そのアイヌのお爺ちゃん、お婆ちゃんに教わったことを少しでも今の人たちに、あるいは今の世の中にお返しするような努力をすること、それが私の残された人生ではないかとも思っています。

アイヌの資料に関しましては、ヨーロッパ、アメリカ、ロシアなど、かなり見てまいりました。世界で一番古いアイヌ資料は日本にあるのではなくて、実はオランダにある。それから、非常に質の高い資料は日本にあるのではなくて、実はドイツとかロシアにある。これはなぜかということ、早くから外国人がアイヌ文化に注目し、その文化の優秀さ

を知った上で、それを国外に持ち出した。欧米の博物館、特に民族系の博物館でアイヌ資料を保有していない博物館は三流の博物館である、そのような評価が出ているくらいです。そのくらい欧米の民族系の博物館はアイヌを大事にしています。

翻って、日本はどうかというと、日本政府が初めてアイヌ資料というものを収集したのは明治5年文部省博物館のときです。それも、石狩アイヌが東京に呼ばれて、そのときに着てきたものを置いていった、それが日本政府に入った初めてのアイヌ資料なのです。

このようなことを考えますと、今までのアイヌ文化あるいはアイヌの人に対する日本政府の対応というのは、かなり冷たかったのではないかということが言えると思います。

沖縄では今、浦添市美術館で沖縄の人間国宝展を開催しています。紅型であるとか、芭蕉布であるとか、沖縄の工芸作家たちは、文化財保護法で人間国宝に指定されています。

ところが、アイヌの人々は、ユーカラの伝承者も含めて、文化財保護法の中で人間国宝として指定された方はいません。つまり、日本文化の中にアイヌ文化は入っていないということを強く感じます。

ですから、先程皆様がおっしゃったように、広く国民にアイヌ文化を周知していただくということ、それから、先ほど総理もおっしゃっていましたが、アイヌという存在は、ヨーロッパ、アメリカ、あるいはアジアで、最近は韓国や台湾でもアイヌ文化の問題、あるいはアイヌの施策の問題というのは非常に注目されています。そういった意味では、世界の架け橋になっていくような政策の実現に向けて、わずかでもお手伝いできればと思っております。どうぞよろしくお願い申し上げます。

- まず冒頭、政府に御礼を申し上げます。総理はご退席されましたが、総理の大変強い思いをもって、このアイヌ政策の充実、国を挙げての政策の推進ということを強く言っていること、本当に嬉しく思っていましたし、またその意を受けて、内閣官房長官が、お忙しい中であるにも関わらずこのように推進会議を開催していただきましたこと、そして、小川内閣総理大臣補佐官も大変いろいろと私どもにも心遣いしていただきましたこと、まずは冒頭、御礼を申し上げたいと思います。ありがとうございます。

そして、鳩山総理は、総理になられる前から、私どもを常に励まし、檄を飛ばしていただいた方でございます。去年7月にまとまりましたアイヌ政策のあり方に関する有識者懇談会報告書の最終取りまとめの段階でも、何回か議連を開催していただいて、いろいろ私どもの主張ということをご説明した際にも、心温かく、そのようなことは不可欠であるということをおっしゃっていただいて、私は大変力強く思ってきたわけで、その流れの中で、今日このように推進会議がスタートしたことを本当に嬉しく思っているところです。

また、メンバーにつきましても、道内から多くのアイヌの方々の参加、そして道外のアイヌの方も参加していただきまして、これからの具体的な政府の政策展開に向けてのアクションプラン、アクションそのものを議論し、推進していく、そういった主体にこの会議がなっていくこと、推進会議はそういうことではないかと思っておりました。ぜひよろしくお願い申し上げます。

総理は、冒頭のご挨拶で、自立と共生ということに言及をされました。このことは、まさに北海道が実施してきた政策の趣旨であり、そして、その自立のためには、何としても教育支援が重要だということを私どももしみじみ感じているところです。

加えて、生活支援にもなるわけですが、まずは教育をしっかり受けていただく。そうした中で、アイヌの方々に社会に出ていただく環境を作っていくことが私は重要だと思っています。

鳩山政権におかれては、教育支援の中で、高校生の授業料の無料化という政策を打ち出しておられます。広く国民全般にとって重要な教育、とりわけアイヌの人々には重要であることで、この教育支援のこと、また次回以降の会合でも私ども発信をしていきたいと思っていますが、重点分野として位置づけていただければと思います。

そして、こういった教育支援、生活支援を全国展開していくための重要な前提条件が、全国のアイヌの方々の実態調査です。そのことにつきましては、小川内閣総理大臣補佐官から、これから作業部会を設けて具体的に進めていくというお話がありました。大変嬉しく思います。私どもとしても最大限の協力をさせていただきたいと思っています。

そして、そのような実態調査の後に、立法措置のご検討をお願い申し上げます。

そして、総理がおっしゃった自立と共生、もう一方の共生でございます。

このことにつきましても、昨年の有識者懇談会の中でも様々な議論がありましたが、一つの姿として、その象徴となる空間の整備、このことは、できればやはりアイヌの方々が最も多く住んでいる北海道の中の然るべき場所での整備に向けて加速度的に検討を進めていただければと思っています。

そして、もう一つ重要なのは、国民一般の方々に対する理解の促進、このことも有識者懇談会の報告書に出ていますが、本当に私どももしみじみと思っています。

学校等の現場における教育の充実について、教科書への記述については時間がかかるのであれば、比較的制約の少ないと言われております副読本等の整備、教育現場では、実際上は教科書と副読本は実質的に同じような位置づけで使用されると聞いていますので、そのような形での全国の国民の教育の現場におけるアイヌの方々の文化、あるいは歴史等に対する理解の促進のご努力をぜひお願い申し上げます。

そして、このような啓発の一つのシンボリックなものとして、アイヌの日の制定、これはたしか懇談会報告書に記載していただいたと思いますが、このようなことを一つ実施していただくことが、分かりやすい国民への啓発ということではないか、と思っています。このことにつきましても、次回以降議論を深めていけばと思っています。

いずれにいたしましても、今回のこの会議、心から北海道として期待をし、そして貢献をしていきたいと思っていますので、今後ともよろしく申し上げます。

- 昨年7月にアイヌ政策のあり方に関する有識者懇談会報告書が提出されて以降、私も道内の何か所か、また東京におきましてもシンポジウムあるいは講演会などに参加をさせていただき、その報告書の考え方に関する私なりの理解というものをお話しさせていただく機会がございました。

そこで感じたことの一つは、報告書の中で示されている考え方が、未だ必ずしも十分には理解されてはいないかもしれないということ。そしてもう一つは、しかしながら、

丁寧にご説明をすれば、初めは批判的なご意見をお持ちであった方々についても、それを理解し、また支持をしていただけるようになるということです。これからもこの報告書の考え方というものをまず理解していただくという努力を続けていくべきであろうと考えています。これが第1点です。

今回のこの新しい会議は、差し当たり報告書の中で示された政策の提言を具体的に実現していくということがその仕事であろうと考えています。有識者懇談会において、いわば政策の基本的考え方というものを組み上げること、これは大変な作業でしたが、それを具体的に実現していくという作業は、いろいろな意味でさらに大変な作業になるだろうと考えています。

そのような中で、この政策の実現のあり方、方法というものを考えるに際しては、国連宣言はもとより、各国の経験にも学びながら、アイヌ民族と我が国の実情に最も適した政策実現方法というものを皆様とともに考えてまいりたいと思っています。

有識者懇談会におきましては、一昨年になります、北海道大学アイヌ先住民研究センターにおいて実施したアイヌ民族にかかる生活実態調査というアンケート調査を活用していただくことができて、大変光栄でございました。実は、昨年11月にそれに続く2回目の実態調査を同センターで行っています。今回の調査は、アンケート調査ではなくインタビュー調査ということで、直接インタビュアーがお目にかかり、調査用紙の上ではなかなか表現できないアイヌの人々の本当の思いというものを聞かせていただきました。札幌市で約60人、そしてむかわ町においても約60人の方々に、北海道アイヌ協会の全面的なご協力を得て、インタビューを受けていただきまして、そして、実際に生活をしているアイヌの人々の思いというものを聞かせていただくことができたと思っています。大体お一人につき平均2～3時間、長い方は6時間ぐらいお話しになったと聞いており、大変な成果が得られたと思っています。

これも、その成果をできれば本年度中にもまとめて公にしたいと思っていますが、そのようなアイヌ民族の皆様の声も踏まえながら、政策の実現を皆様とともに考えてまいりたいというふうに思っているところです。

誠に微力ではございますけれども、力を尽くしたいと考えておりますので、よろしくお願いを申し上げます。

- アイヌの一人として、私たちの今、そして未来を自分たちの手によって作っていくために必要な政策を実施して頂けるよう提言をしていきたいと考えています。

私自身は、アイヌの母とシサム——、今後会議の中でもたびたび使用すると思いますが、シサムとは、私たちアイヌの言葉で、アイヌ以外の大多数の日本人を意味するのですが、シサムの父との間に生まれました。私は幼い頃から、母とともに、アイヌの古式舞踊の練習へ行くというような経験がありましたので、自分はアイヌの一人であるという意識が強くありました。

しかし、私が学校で学んだアイヌ文化は、鮭を主食とした漁撈や狩猟、山菜の採集を生活の基盤としている様子や、茅葺き屋根の住居で暮らす人々がアイヌであるという、現代的な生活をしているアイヌの自分とは、当然、全くかけ離れたものでありました。

その時に「ここに存在する自分は一体何者なのか」「チセ(アイヌの伝統家屋)で暮ら

していない自分はアイヌではないのか」と感じました。学校教育の中で時を止められたままになっているアイヌの姿を学ぶことに対して、自分とのギャップや疑問を感じてきましたが、それらは全く埋められることなく、高校も卒業してしまいました。

教育現場におけるアイヌの歴史や文化の位置づけは、アイヌ文化振興法が施行された、今現在、大きく発展したとは言いがたい状況にあることが、学芸員の仕事をしていた垣間見える問題の一つであり、今後検討しなければならない課題の一つと考えます。

アイヌが民族としての誇りを取り戻し、自律していくためには、人材の育成が必要だと私は考えます。

私自身のお話になりますが、アイヌの子弟に支給される就学資金を利用し、苫小牧駒澤大学へ進学することができました。こちらは北海道に居住していることが申請の条件となっているので、今後、全国に広げていただきたいと考えています。在学中には他の国の先住民族との交流をとおして、自分たちの未来は自分たちで作っていかねばならないという思いを感じ、アイヌの若者、そしてともに生きているシサムの若者に声をかけ、自分たちの未来がどのようにあるべきかなどをフォーラム形式で話し合う場を作りました。

現在でも後輩たちが続けてくれています。また、大学を卒業して社会人となった今、仲間 14 名を集めて、仕事が終わった後に活動をしています。

このような私が、このアイヌ政策推進会議の委員に選ばれたことを新聞報道で知った方からお手紙をいただきましたので、一部をご紹介しますと思います。この手紙は、札幌市に住んでいる 50 歳のアイヌの女性からいただいたものです。「私たちの年代は、あまり声を上げず、興味を持つのも避けていたというか、いじめられた自分の小ささを思い出すと、そむけていました。私は、結婚はしないつもりでした。自分のように苦しませたくないし、自己否定していました。久々にアイヌの血の私と向き合いました。」最後にこのように書かれてあります。「色々な事、ありがとう。この民族の血を誇りあると感じさせてもらい感謝しています。」このようなお手紙でした。

アイヌであるということだけで自己否定してしまう、このような歴史があったのです。「あった」ではなくて、今現在、このような経験をした人が今を生きているのです。これから、アイヌとシサムが本当の意味で共生していくためには、抽象的な表現になるかもしれませんが、この会議の中で、委員の皆様との共通認識として、考えて頂きたいのは、アイヌのアイデンティティーが尊重され、そして私たちアイヌが民族として、自律していけるような、政策をこの場で形にしていくということです。

以上宜しく願いいたします。

- 私は両親ともにアイヌの家系で生まれました。父親がアイヌ語で文句を言い、母親が日本語だけで応戦をするという、そういう不思議な夫婦喧嘩を幼い頃に見て育ちました。でも、そんな夫婦喧嘩、アイヌ語だけでまくし立てる父親に日本語だけ応戦する母親、両方の言語を理解しているからこそできる夫婦喧嘩、その能力があったにも関わらず我が子にアイヌ語を残せなかった両親のいろいろな複雑な当時の思い。アイヌに生まれ育って、アイヌ語も堪能で、アイヌプリ（アイヌ語で「アイヌの風習」という意味）も身につけて、というとこれからの時代、自分たち以上により厳しい差別の中に我が子を放

り出すことになるという思いから、私はアイヌ語からも、アイヌの文化からもある程度遠ざけられて育ちました。

ダメだ、ダメだという親の言葉に子供は逆らうもので、私は自分で勝手にアイヌの踊りを覚え、踊りが大好きだったので、アイヌの踊りから刺繍の文化に入って、ということで今の私になりました。民族を否定したことは一度もありませんが、いじめられている自分をこの世から抹殺しようと、何度か自殺を試みたことがあります。たまたま自殺できなくて助けられ、今ここにいますが、そのような子供たちをこれ以上輩出してほしくありません。アイヌとしていじめられるのが嫌で、本州で子育てをしたら、私の子供はアイヌであるといういじめには遭いませんでしたが、外国人の子供といういじめに遭いました。アイヌの差別から守ろうと思って、本州で子育てしたら、ジャパユキの子という別ないじめに遭いました。

そのような中で、私が自分の民族を誇れることが自分の子供を強くするという思いで今の活動を続けてきましたが、自分の子供を守り切れなかった母親の立場からしますと、せめて子供の子供、孫の立場は守り通したい。私のような思いをする子供はもうこの世には輩出したくないし、私の両親たちが自分の文化を我が子に教えられなかったという、そのような悲しい思いももうこれ以上は残したくない。

なぜ本州に来たかという、本州の人間はアイヌを知らな過ぎるから差別がないという、その理由なのです。でも、知らないからいじめられないのではなく、結局知らないからまたいじめられるという現実を見ると、やはりこの国の中に広く私たちの存在を正しく広めてほしいですし、北海道のみで行われているいろいろな施策は、日本全国どこにいてもアイヌはアイヌであるということで受けられる、民族の法律のもとにそのような権利が欲しいです。

しかし、このようなことが理解されていないと、なぜ今いろいろ厳しい状況の中でアイヌだけがそのように守られるのか、なぜアイヌにだけそのような施策を設けるのか、という誤解をこの国の国民に与えてしまうので、そのような誤解を与えないように、できれば政府の力で、鳩山首相はご退席されましたが、政治主導で、法の中で歪められた私たちの現状を法の下で元に戻すということ、ぜひ首相の口から広く国民に記者発表なり何なりの形で発表していただけたら、これからいろいろな政策などが検討され動き出したときに、新しい偏見や差別を生まずに済むのではないかと。それをお願いしたい一心でこの場に来させていただきました。よろしくお願いします。

- 私がアイヌ民族の問題とどのように関わってきたかということについて少々ご紹介させていただき、またその中で私が考えたことの一部を少し話させていただきたいと思えます。

まずアイヌ民族との関わりですが、実は1988年から2007年まで、20年近くですが、国連に人権委員会というものがございます、今は人権理事会に変わりましたが、人権委員会の時代に、その下に人権小委員会という専門家委員会があり、私は、最初は代理委員として、その後、正委員としてその委員会に出席しておりました。

その人権小委員会の下に先住民族の問題に関する作業部会というものがございます、世界の各地域から1人ずつの専門家が出席するということで、世界を5つの大陸、

すなわち、アジア、アフリカ、ラテンアメリカ、西欧、東欧に分けてそれぞれ1人ずつですから、実は委員は5人なのです。委員が5人であるにも関わらず、会議場はジュネーブの国連本部の一番大きな会議場を使います。なぜかというと、世界各地の先住民族の代表がその時に集まってくるからなのです。国連の会議の中で最も大きく最も華やかな、そして最も和気あいあいとした会議がこの先住民族の作業部会でした。

実は、そこで起草されたものが先程から言及されております先住民族の権利に関する国際連合宣言というものでございまして、私もその作業部会の一員として、大変光栄なことにその起草過程に参加させていただく機会を持ちました。

2003年からは、ILOの専門家委員会に出席するようになりました。ILOが採択しました188のILO条約というものがございまして、労働者の権利をいろいろ保障しているものですが、その中に2つ、先住民族に関するILO条約というものがございまして、一つは107号条約、もう一つが169号条約といひまして、先住民族の人たちの労働者としての権利、さらに広げて、先住民族として権利、健康、教育、文化、経済的な自立、このようなことを規定している条約です。

現在、私はその委員会の委員長として、先住民族の権利に関する2つのILO条約を含むいろいろな条約の国内実施の監視活動を行っております。日本にも将来この条約の1つ、最新である169号条約がよろしいのですが、批准していただいて、日本でもアイヌ民族の皆様の権利が条約上保障されるという時代が来るといいなと個人的には思っています。

こういう背景を持って、アイヌ民族の問題、先住民族の問題に関わってまいりましたので、私にとっては、これまでアイヌ民族の問題が日本で扱われるときには、常にこういう国際的な先住民族の問題の議論との関連、これが私の念頭にございました。

このたび、この推進会議のメンバーとして、私に何かお役に立つことがあるとすれば、そのような国際的な繋がりでもこれまで私が築いてまいりました知識・経験、このようなものを何らかの意味でお役に立てることができればということで、そういう立場から参加させていただくということになりました。

また、当時のウタリ協会の皆様とも交流がございまして、私が大変嬉しかったのは、アイヌ民族の代表が国連の先住民族の華やかな会議に出席され、日本にアイヌ民族ありという存在感を示してくれたことであり、日本から出席している委員として大変誇りを持ってその会議に臨んでおりました。

しかし、実際には、世界の先住民族の人々も非常につらい歴史的な経験をたどってこられて、その人々の話もいろいろな形で聞く機会がございまして、今、アイヌ民族の皆様からも個人的な経験を含めて、民族全体が受けてきた非常に悲惨な経験、こういうものを伺ったわけですが、世界の先住民族が受けてきたさまざまな問題、これはアイヌ民族の方とも共有できる部分もございまして、それを克服する方法についてもまた世界の人々とも一緒に手をつないでいけるのではないかという感じを持っております。

国連では、先住民族の権利に関する国際連合宣言が採択されて以降、世界の先住民族の人々は、この権利がどう実際に実現されているかをフォローアップする組織がないのは困るということを主張しています。私が出席しておりました作業部会は、実は人権理事会ができたときに、人権委員会がなくなりましたので、その下にある作業部会もなく

なっていました。今、私を含めて、国連の関係の人々は、この作業部会をもう一度、人権理事会の下部機関として作り直していただいて、そこでフォローアップをする。その中でまたアイヌ民族の権利がどう日本で実現されているかということ報告し、世界の先住民族の方にそれを参考にして、自分たちの状況の改善に使ってもらい、このようなことができると素晴らしいことではないかと思っています。

学校教育は非常に大事で、ぜひ小中高の、特に歴史と地理の教科書の中で正確なアイヌ民族の状況を伝える、このことを日本全国の子供たちが学ばなければいけないと思います。そのようなことはぜひ実施してほしいと思います。また、これから民族共生の象徴となる空間を作るという話がここで議論されることになると思いますが、日本中の小中高が修学旅行の目的地としてそのような場所を使って、学校で学んだことを今度は直接自分たちで触れる機会を作るようなことも国が率先して進めていただけるとよいのではないかと考えております。私からは当面以上でございます。

5 作業部会の委員等について（小川内閣総理大臣補佐官より説明）

(1) 部会長の指名

- ・ 民族共生の象徴となる空間 : 佐々木委員
- ・ 北海道外アイヌの生活実態調査 : 常本委員

(2) その他の部会委員の指名

佐々木委員、常本委員と協議し、後日座長が指名。

6 内閣官房長官 閉会挨拶

委員から貴重なご意見を賜りました。また、このアイヌ政策についての今日までの行政における経過と、それぞれアイヌの皆様方の持っておられる思いをお聞きいたしました。身の詰まる思いのするところもございました。改めて、この問題については政治がしっかりと主導して物事を決めていかなければならないと、このように感じているところです。総理が私を座長に指名した意味がよく分かりました。自分のすぐそばで、目の届くところで物事が行われるようにということであろうと私も肝に銘じて頑張りたいと、このように思っています。

その中で、私はやはり教育が非常に大切であろうと思います。特に啓発活動というのは、まさに人の心がそこになくば、知識として入ってもなかなかこの問題というのは解決しないと、このように思っています。

そのような意味で、やはり歴史と民族の共生ということをこれから子々孫々に伝えていくための空間というものは非常に大切なことであろうと思っていますし、生活がどのような実態にあるのかという実態調査も大切なことと思っていますので、両委員にはよろしくお願ひしたいと思っています。

私は政治家として、現場主義です。あまり私は官邸から出ないようにということですが、必ず近々に現場にお邪魔をして、どのような思いでおられるかというところを含めて、私もやはりこの目で、この耳で現状を見させていただき、この政策を政治主導で進めていきたいと思っています。

今日は本当に非常に貴重なご意見を拝聴いたしましたことに心からお礼を申し上げます。

たいと思います。

ただ、お話を聞いていると悲しくなることがやはり出てきます。この会議は、アイヌの方々の歴史と民族の伝承を日本国に伝えていくことが本当に重要だということで、政治主導で、明るい、笑顔で語れる活動にしたい、そのような思いでこれから進めさせていただきたいということで、最後の心からお礼のご挨拶にしたいと思います。

本当にありがとうございました。

6 その他（今後のスケジュール 小川内閣総理大臣補佐官より説明）

- ・次の本会議は5月か6月頃を目途として開催。
- ・作業部会での検討状況をはじめ、アイヌ政策全般の推進状況等についても意見交換。
- ・作業部会を速やかに設置すべく準備を進め、概ね1年程度で検討

（了）